

令和2年11月30日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第330号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 新型コロナの感染リスクが高まる「5つの場面」に気をつけましょう！
2. 施設園芸農業者の皆様へ 園芸施設共済に加入して、雪の被害に備えましょう！
3. 人生100年時代、農業者年金で老後生活に備えましょう！
4. 農林水産研究推進事業の成果集を公開しました！
5. 令和3年度スマート農業実証プロジェクトの実施に向けた相談窓口を設置しました！

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 新型コロナの感染リスクが高まる「5つの場面」に気をつけましょう！】

<5つの場面>

1. 飲酒を伴う懇親会等（大声での会話や回し飲み、箸などの共用）
2. 大人数や長時間の飲食
3. マスクなしでの会話
4. 狭い空間での共同生活
5. 居場所の切り替わり（休憩室や喫煙所、更衣室での感染リスク）

感染リスクを下げていくためには、飲食店をはじめとする日常生活や職場でのこれらの場面に特に気をつけていくことが重要です。

改めて、3密の回避、手洗い、マスク着用、換気、共用施設の消毒などの徹底をよろしくお願ひします。

◇感染リスクが高まる「5つの場面」（内閣官房）

<https://corona.go.jp/proposal/>

◇新型コロナウイルスについて

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html#5scenes

◇お問い合わせ先

農林水産省大臣官房地方課災害総合対策室

TEL：03-6744-2142（直通）

FAX : 03-6744-7158

【2. 施設園芸農業者の皆様へ 園芸施設共済に加入して、雪の被害に備えましょう！】

冬期には雪による農業用ハウスの被害が心配されます。平成26年には山梨県で平年の8倍を超える積雪が観測され、農業用ハウスに大きな被害が発生しました。

このような災害は、いつ、誰に起こるかわかりません！

園芸施設共済に加入して、万が一の災害に備えましょう。

園芸施設共済にはいつでも加入できますので、お近くのNOSA Iまでお気軽にご相談ください！

◇農業共済組合等（NOSA I）のお問合せ先はこちら

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>

<園芸施設共済は9月に制度拡充！>

（1）新しいハウスも古いハウスも新築時の資産価値まで補償できるように！

これまで補償額は、新築時の資産価値の8割（古いと6割）が上限でしたが、どんなに古い施設も新築時の資産価値まで（10割）補償できるようになります。

※被覆材は取扱いが異なります。

（2）小さな損害にも共済金が支払われるように！

これまで損害額が3万円（又は共済価額の5%）を超えないと共済金が支払われませんでした。1万円から支払われることもできるようになります。

<掛金負担を減らしたい方向けの割引措置もあります！>

小さな損害を補償範囲から除外したり集団加入したりすることなどによる掛金の割引もあります（9割引きの場合も！）。（1）により新築時の資産価値まで補償した場合も、掛金の割引措置と併用できます。

◇基本的な仕組みや拡充内容をもっと知りたい方は、こちらのパンフレットをどうぞ！

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/nogyokyosai/attach/pdf/index-58.pdf>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局保険監理官園芸施設班（担当：飯村、樋口）

TEL : 03-3502-7394（直通）

【3. 人生100年時代、農業者年金で老後生活に備えましょう！】

農業者の皆さま、こんにちは。

今秋、全国の 100 歳以上の高齢者が史上初めて、8 万人を突破したことがニュース等で大きく報じられました。「人生 100 年時代」といわれて久しいですが、それがいよいよ数字にも表れてきています。

おめでたい話ではありますが、「長寿」を自分の身に置き換えて考えた時、気になるのは生活費という方も多いのではないのでしょうか。

< 一生涯、受給できる「農業者年金」 >

国民年金だけに加入している場合、満額で受け取れる年金額は年間約 78 万円、月額にすると約 6 万 5 千円です。夫婦なら約 13 万円になりますが、これだけでは、安定した老後生活を送ることは難しいと思いませんか？

この不安に応えるのが、国民年金の上乗せ部分として、皆さまの老後を支える「農業者年金」です。

少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金で、農業者の方なら広く加入できます。保険料は月額 2 万円から 6 万 7 千円まで、千円単位で自由に選べ、経営状況や老後設計に応じていつでも変更できます。

これまでの運用実績等を元に試算すると、農業者夫婦が 20 歳から 40 年間、それぞれ月額 2 万円の保険料で加入した場合、将来の年金額（夫婦 2 人分）は、国民年金と農業者年金を合わせて月額約 26 万円となり、この年金は一生涯、受給することができます。

< 現役生活中にも大きなメリット >

農業者年金は、加入するとさまざまなメリットがあります。

まず、支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となることです。保険料が月額 2 万円の場合は年 24 万円、月額 6 万 7 千円なら年 80 万 4 千円が控除の対象となります。個人型確定拠出年金（iDeCo）などとは違い、家族分も含めた保険料の全額が控除の対象となるため、大きな節税効果が得られます。

一定の要件を満たす皆さまには、国から保険料の補助が受けられる「政策支援加入」もあります。

「認定農業者で青色申告者」、「認定新規就農者で青色申告者」などの要件を満たせば、月額 2 万円（保険料は 2 万円が固定となります）のうち、1 万円から 4 千円の国庫補助を受けることができます。

世の中には色々な年金制度がありますが、これほど大きな保険料の国庫補助が受けられるのは、農業者年金だけです。

< シミュレーターで試算可能！ >

皆さまからお預かりした保険料などの年金資産は、農業者年金基金が一元的に運用しています。昨年度の運用実績は新型コロナウイルス感染症の経済への影響などもあって、マイナス 2.08% となりましたが、制度発足以来 18 年間の運用利回りの平均は、年率 2.55% と高い数値をキープしていま

す。

農業者年金基金のホームページでは、農業者年金の詳細な内容を紹介しています。また、将来受け取れる年金額を試算できるシミュレーターもありますので、ぜひお試しの上、加入をご検討ください。

◇農業者年金の詳細はこちら（農業者年金基金ホームページ）

<https://www.nounen.go.jp/>

◇お問い合わせ先

最寄りの農業委員会または JA

もしくは

独立行政法人農業者年金基金 専門相談員

TEL：03-3502-3199

MAIL：info@nounen.go.jp

【4. 農林水産研究推進事業の成果集を公開しました！】

農林水産省では、農林水産研究推進事業において、地球温暖化への対応や生産現場の課題解決といった重要な研究分野について、自ら研究目標を設定し、重点的に研究開発を進めています。

この度、最近10年程度の主な研究成果について、研究背景などに注目し、成果集として分かりやすく取りまとめました。この成果集では、温暖化によるナシの発芽不良対策技術や農機ロボット化技術などの研究成果が生産現場に活用されている状況等を紹介しています。

研究成果を農林漁業者や民間企業等の皆様により一層活用いただくとともに、農林水産研究に対する理解と関心を深めていただければ幸いです。

是非ご活用ください！

★掲載内容例★

○地球温暖化に対応する研究開発

- ・「温暖化によるナシの発芽不良対策技術」
- ・「施設園芸の再生可能エネルギー活用技術」 等

○ICT等の先端技術を活用した研究開発

- ・「超省力作業を実現する農機ロボット化技術」
- ・「高度な用排水管理・最適化技術の開発」 等

○生産現場の課題を解決する研究開発

- ・「夏場における花きの安定供給技術」
- ・「畜産経営における悪臭低減技術の高度化」 等

◇成果集のダウンロードはこちら

<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/seika/index.htm>

◇お問い合わせ先

農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課（担当：浅野、高田、若槻、小埜）

TEL：03-3501-4609（直通）

FAX：03-3507-8794

【5. 令和3年度スマート農業実証プロジェクトの実施に向けた相談窓口を設置しました！】

高齢化等による担い手不足が深刻化する中、我が国農業の成長産業化に向けては、技術発展の著しいロボット技術やAI、IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の実現により、生産性向上や労働力不足の解消を図ることが急務となっております。

このため、農林水産省では、令和元年度から「スマート農業実証プロジェクト」として、現在の技術レベルで最先端の技術を生産現場に導入・実証することで、技術面・経営面での効果を明らかにし、スマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を行う取組を支援しています。

この「スマート農業実証プロジェクト」では、令和3年度においても新たな実証地区を設けることを検討しており、是非、ご関心のある皆さまに当該実証プロジェクトをご活用いただき、スマート農業の社会実装を推進してまいりたいと考えておりますが、他方、生産者・民間企業・大学・試験研究機関等によるコンソーシアムの設立や、実証内容の検討には時間を要することから、早期に検討を開始いただくことが望ましいため、今般、農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課において、令和3年度のスマート農業実証プロジェクトの実施に向けた相談窓口を設置いたしました。

メール、お電話、Webex等を用いたテレビ会議等で、随時対応させていただきますので、以下の担当まで、お気軽にご連絡いただけますと幸いです。

なお、実際の公募等につきましては、予算内容が定まってから（年明け以降）を予定しております。

◇「スマート農業実証プロジェクト」についてはこちら

https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm

◇お問い合わせ先

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課スマート農業チーム（担当：豊井、金子、東）

TEL：03-3502-7437（直通）

MAIL：smart_agri@maff.go.jp

◆◆◆編集後記◆◆◆

ラ・フランスは11月頃から12月頃までが旬と言われています。皆様は、もう食べられましたか。私は、先日生まれて初めてラ・フランスを食べたのですが、その食感と甘みに感動しました。瑞々しくモモに近い食感が印象的でした。今月は、スーパーで見かける度に購入していました。まだ食べたことがないという方は、「物は試し」と言いますので、ぜひ一度食べてみてください。（山本）

■ 経営局公式Facebookページ「農水省・農業経営者net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンクURLの一部にPDF形式のものがあります

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンでAdobeReaderをダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyousy/hyousyousy_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

